



部活動指導手当と最低賃金

今回はクイズから・・・群馬県の最低賃金（最賃）はいくらでしょう？

A、865円 B、1013円 C、1500円 D、1809円

Bは東京、Cはドイツ、Dはアメリカ・シアトル（それぞれ日本円に換算）。というわけで**正解はA**です。

私達の部活手当はちょうどこの最低賃金くらいの額に抑えられています。以前は最低賃金にも及ばない手当てでしたが、毎年の組合交渉を重ねて「最低賃金にもならないとは不合理」という要求がやっと認められ、大幅に改善されて現在に至っています（ただし、900円×3時間まで。3時間が上限なので、3時間以上やれば時給は最低賃金を下回ります。ですから、私達はこの時間単価で納得しているわけではなく、増額を要求しています！）。

さて、「この20年余りの間、**賃金が上がらないのは日本だけ!**」という論調がようやく目立つようになった昨今ですが、私達は「最低賃金はこんなもの」という「常識」に流されていなかったのでしょうか？

実はかくいう私達本部役員も数年前の春闘学習会で「最低賃金1500円への増額!」と提起された時には、「そんな高額、無理でしょう!」と思ってしまったものです。ところが、海外の動きや「増額しても不景気にならない」どころか「購買力が上がって景気が良くなる、倒産が増えるわけではない」というデータを学び、本気でこの要求行動に参加してきました。そして各職場の皆さんにも署名を依頼し、全労連から国会に提出（5年間で46万5千人分）、紹介議員は19年度の45人から21年度110人と増えて、遂に昨年の衆議院選挙では野党4党の公約「**最低賃金1500円**」へと結実していきました。そして今では与党内でも、各種意見はあるものの「（世論を見つつ）最賃増額の議論を避けられない」という状況になっています。

この最低賃金の議論は、部活手当だけでなく、先月お知らせした非常勤講師の給与をはじめ、給特法や私達の各手当の考え方に大きな影響を及ぼします。文科省「教師のバトン」でも再三、問題提起されてきた「**私たちはこのまま残業代無しで長時間働くのか?**」という議論で、1ヶ月45時間残業×900円=4万円余の「奉仕」が最賃1500円になれば、**7万円弱の「無払い」**というイメージになります。こうなれば給特法の根拠が一瞬にして消えていくことになります。



というわけで「おかしい!」を要求に!

最賃はおかしい!という世論が広がって状況を変える力になるという例を紹介しましたが、他の例も示しましょう。皆さんご存じの通り、数年前には「**大学入試は記述式、民間試験導入に変わります!**」と文科省、県教委、教育センター等々が喧伝し、研修会、説明会が続きました。進路指導主事を群大に集めての説明会では、現場からの戸惑い、質問に対し、「今度の改革は絶対に揺るぎません、皆さんの意識を変えてください!」と主催者は自信を持って答えていました。が、結局、**全国各地の批判は止まず、突然の中止**となりました。

そして今年度は「**観点別評価**」が焦点になってきました。先月から組合にも多くの疑問、批判が寄せられています。「1年生担当の職員が大変なことになっている」という職場が多くあります。「生徒の**主体性**を見るはずなのに、まず数値化できるゴールを学校が決めて、それに**従順に従って対応する**生徒を多大な労力を使って判定するのは**おかしい!**」というわけです。管理職も職員も「上から言われて」形式を整えることになるのでしょうか、「やらされ感が凄まじい!」と、**全国レベルの批判**が続いていますので、文科省交渉になるのは確実です。

それから、「非常勤講師の労働条件」突然の変更についての問題ですが、4月の県教委と組合との交渉で文書化はしなかったものの、県の進め方に不備があったことが具体的に指摘され、3月になぜ各校の校長が説明を変えたり、非常勤の方に謝罪することになったのか、について明らかになりました。これも、勇気を持って「おかしい!」と指摘、抗議してくれた先生たちのおかげです。

もう一つ、これは上毛新聞の投書（高知県出身の方）ですが、「**県立女子大・・・おかしいのでは? 全国的には共学化**です。」という意見がありました。「常識」を疑うには外からの指摘が大切である、と思いました。

以上、「おかしい!」を結集し、議論して妥当となれば要求化していきましょう!

皆さんの御意見を今後もお待ちしております。

長時間過密労働を解消し、現場の切実な声を尊重できる職場にするために、

組合への加入をお願いします。群馬高教組のHP / <https://ghtu.org> こちらからもどうぞ ⇒



TEL : 027-231-2784 / FAX : 027-231-2787 / Email / ghtu@educas.jp